

令和5年度

第 1 回 相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会議事録

日 時 令和5年7月31日（月）

令和5年度 第1回 相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会議事録

1. 日 時 令和5年7月31日（月）10時00分～10時30分
2. 場 所 赤穂市役所6階大会議室
3. 出席者

〔委員〕

相生市

| | |
|-------|-----------------|
| 谷口 芳紀 | 相生市長 |
| 角石 茂美 | 相生市議会議長 |
| 森下 高明 | 相生市議会副議長 |
| 土井 本子 | 相生市議会民生建設常任委員長 |
| 岩崎 修 | 相生市議会民生建設常任副委員長 |
| 松尾 次郎 | 相生市建設農林部長 |

赤穂市

| | |
|-------|---------------------|
| 牟禮 正稔 | 赤穂市長 |
| 土遠 孝昌 | 赤穂市議会議長 |
| 西川 浩司 | 赤穂市議会副議長 |
| 山田 昌弘 | 赤穂市議会建設水道委員長 |
| 榊 悠太 | 赤穂市議会幹線道路・河川整備特別委員長 |
| 小川 尚生 | 赤穂市建設部長 |

〔顧問〕

| | |
|-------|----------------------|
| 山口 壯 | 衆議院議員（代理出席：秘書 三木 祥平） |
| 長岡 壯壽 | 兵庫県議会議員 |
| 富山 恵二 | 兵庫県議会議員 |

〔事務局〕

相生市

| | |
|-------|----------------|
| 長治 宏幸 | 相生市都市整備課長 |
| 名倉 禎庸 | 相生市都市整備課主幹 |
| 齊藤 誠 | 相生市都市整備課参与 |
| 中谷 有輝 | 相生市都市整備課都市政策係長 |

赤穂市

| | |
|-------|---------------|
| 澗口 彰利 | 赤穂市都市計画推進担当部長 |
| 澁江 慎治 | 赤穂市都市計画課長 |
| 門口 幸夫 | 赤穂市都市計画課計画係長 |
| 鳥海 明子 | 赤穂市都市計画課主査 |

4. 審議事項
第1号議案 令和4年度活動報告について
第2号議案 令和4年度収支決算について
5. 協議事項
協議第1号 国道250号・高取峠トンネルの事業化に係る今後の方針について
協議第2号 繰越金の精算について

6. その他
7. 副会長あいさつ
8. 閉会

| | |
|-----|--|
| 事務局 | <p>ただ今より、令和5年度第1回相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会を開催いたします。</p> <p>まず、会議の公開についてですが、本協議会は相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会規約第9条により原則公開となっております。本日の傍聴希望者は6名でございます。</p> <p>まず、本協議会を公開としてよろしいでしょうか。</p> <p>【異議無しの声】</p> <p>また、傍聴される方には、委員と同じ会議資料を配布させていただきますが、会議終了後、資料の持ち帰りも承認していただけますでしょうか。</p> <p>【異議無しの声】</p> <p>それでは本協議会は公開とし、資料の持ち帰りも承認いたしたいと思います。それでは、傍聴者に入場していただきます。</p> <p>【傍聴者、入場】</p> <p>傍聴される方をお願いいたします。注意事項を十分ご理解いただきまして、傍聴していただきますようお願いいたします。</p> <p>それでは、開会にあたりまして、本協議会会長よりご挨拶申し上げます。</p> |
| 会長 | <p>(会長挨拶)</p> |
| 事務局 | <p>続きまして、相生市・赤穂市の各委員の皆さまをご紹介します。名簿順にてご紹介させていただきます。</p> <p>(委員紹介)</p> <p>(顧問紹介)</p> <p>(事務局紹介)</p> <p>それでは、本日、公務でお忙しい中、ご出席賜りました顧問の先生方からご挨拶を頂戴したいと思います。</p> |
| 顧問 | <p>(顧問挨拶)</p> |
| 事務局 | <p>ありがとうございました。</p> <p>それでは、この後の進行につきましては、会長よろしく申し上げます。</p> |
| 会長 | <p>それでは、定めにより、私が議長を務めさせていただきます。</p> |

事務局

まず、本協議会の議事録署名委員の指名についてですが、「相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会の会議等の公開要領」第5条第2項の規定により、会長が指名するとなっています。本日の議事録署名委員としまして、「一委員」と「一委員」にお願いしたいと思っております。

続きまして、次第の4. 審議事項についてであります。第1号議案「令和4年度活動報告について」及び第2号議案「令和4年度収支決算について」は、相互に関連がございますので、一括議題といたします。

第1号議案及び第2号議案につきまして、事務局より説明をお願いします。

議案書の1ページをお願いいたします。第1号議案「令和4年度相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会活動報告について」、ご説明いたします。令和4年度、相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会の活動を次のとおり実施しましたので、その承認を求めるものであります。

昨年度の活動内容につきましては、ページ下の表に記載のとおりであります。

まず、令和4年7月22日に開催の第1回協議会において、令和3年度活動報告、収支決算について、また、令和4年度事業計画、収支予算について審議し承認をいただきました。また、国道250号・高取峠トンネルの事業化及び県道竜泉那波線の整備促進に係る要望について協議いたしました。

次に、令和4年11月4日に要望活動として兵庫県庁及び西播磨県民局において、「国道250号・高取峠トンネルの事業化並びに交通事故防止及び安全対策の推進」と「県道竜泉那波線の早期事業完了」についての要望を行いました。

要望に対して兵庫県からは、まず、高取峠トンネルの事業化並びに交通事故防止及び安全対策の推進については、新たな地域開発等、交通量が大きく増えるような社会情勢の変化等がなければトンネルの事業化は難しいと考え、中長期的な課題としている。交通事故対策の必要性は認識しており、当面の対応としてピンポイント事故対策に着手している。現道の道路防災対策として、法面対策工事を実施している、との回答でありました。

次に、県道竜泉那波線の早期事業完了については、JR跨線部の橋梁関係工事に着手している。早期完了に向け橋梁関係工事とともに掘削工事、法面工事等の道路改良工事も進めていきたい、との回答でありました。

続いて、議案書2ページをお願いします。第2号議案「令和4年度相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会収支決算について」であります。

令和4年度相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会収支決算について、承認を求めるものであります。

まず、収入の部からご説明します。

科目、負担金については、昨年度からの繰越金がありましたので、相生市、赤穂市からの負担金収入はございませんでした。

雑入については、預金利息として決算額 2円、

繰越金については、前年度繰越金として決算額 207,134円

以上、収入決算額合計 207,136円

続いて、支出の部であります。

科目、事業費については、執行ございませんでした。

| | |
|------------|---|
| <p>会長</p> | <p>会議費については、会議賄で決算額 2,376 円、 事務費については、事務用品で決算額 3,844 円、 以上、支出決算額合計 6,220 円であります。 結果、収入決算額 207,136 円に対しまして、支出決算額 6,220 円で、 差額 200,916 円につきましては、次年度に繰越いたします。 第 1 号議案、第 2 号議案についての説明は以上であります。</p> <p>ありがとうございました。 関連がありますので、監査報告について、監事の一委員よりお願いいたします。</p> |
| <p>監事</p> | <p>議案書の 3 ページをお願いします。令和 4 年度相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会の収支決算について、去る 4 月 20 日、監事の 2 名で帳簿書類等を照合精査したところ、収支とも適正に処理されておりましたので、ここにご報告させていただきます。</p> |
| <p>会長</p> | <p>ありがとうございました。 ただいま説明がありました第 1 号議案及び第 2 号議案につきまして、何かご質問、ご意見等はございませんか。</p> <p>【意見、質問無しの声】</p> <p>特に無いようですので、お諮りします。 第 1 号議案「令和 4 年度活動報告について」及び第 2 号議案「令和 4 年度収支決算について」、原案のとおり承認するという事でよろしいでしょうか。</p> <p>【異議無しの声】</p> <p>異議が無いようですので、第 1 号議案及び第 2 号議案につきまして、原案のとおり承認されました。</p> <p>続きまして、次第の 5. 協議事項についてであります。協議第 1 号「国道 250 号・高取峠トンネルの事業化に係る今後の方針について」、事務局より説明をお願いします。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>協議第 1 号「国道 250 号・高取峠トンネルの事業化に係る今後の方針について」、ご説明いたします。議案書の 4 ページになります。</p> <p>国道 250 号・高取峠トンネルの事業化については、これまで兵庫県へ継続的に要望を行ってきたところではありますが、未だ事業化の目途が立っておらず、一方で、兵庫県は現在、交通安全対策事業を実施していることから、トンネルの事業化については中長期的な課題としたいものであります。また、県道竜泉那波線の整備については、事業完了の目途が立っていることから、本協議会は一旦休止することとし、今後は相生市と赤穂市がそれぞれの立場で、引き続き要望活動を行うこととしたいものであります。</p> <p>以上で協議第 1 号の説明を終わります。</p> |

| | |
|-----|--|
| 会長 | <p>ありがとうございました。</p> <p>ただいまの説明に対しまして、各委員から何かご意見等はございませんか。</p> |
| 委員 | <p>この協議第 1 号は協議会としての提案ですので、赤穂市と相生市の双方の責任による提案であると認識しておりますが、その認識でよろしいでしょうか。</p> |
| 事務局 | <p>本協議会は、相生市と赤穂市で構成する協議会でございます。</p> <p>当然この協議第 1 号につきましても、相生市と赤穂市のそれぞれの市の責任でもって提案するものでございます。</p> |
| 委員 | <p>今回の提案は、本協議会を一旦休止するという内容であります。</p> <p>私の後ろには多くの市民がトンネル化を要望しているというのも実際の話でございます。</p> <p>先ほどの事務局の説明で提案の趣旨は理解できたのですが、「はい、そうですか」と簡単に賛成すれば、高取峠のトンネル化が更に遠のいてしまうのではないかという懸念を持っており、市民の方への示しもつかないのではないかなという思いがあります。</p> <p>そのうえで、一旦休止するのであれば再開するのが当然であると考えますが、再開に向けた時期や目途についてどのように考えておられるのかお伺いいたします。</p> |
| 事務局 | <p>今回休止するということで、先ほどの議案にもありましたとおり、これまで兵庫県に対し継続的にトンネル化について要望を行っていておりますが、未だに進展していない状況でございます。対して、県道竜泉那波線は順調に進捗しており、早ければ令和 7 年度に完成する予定と県から聞いております。遅くてもそこから数年以内には事業完了する予定ではないかと、そういった目途が立っている状況でございます。同時に、高取峠の早かごモニュメント付近において、県の方で交通安全対策を実施している状況でございます。</p> <p>県道竜泉那波線が令和 7 年度に開通しますと、交通量等が変わってくるものだと思っております。また、交通安全対策事業も進捗しており、その他社会情勢等も変わる可能性がございます。この時期を一つの目途として、相生市と赤穂市で改めて協議し、再開に向けた手続きを進めていければと思っております。</p> <p>また、トンネル化が後退するのではないかというご意見がありましたが、今後は相生市と赤穂市それぞれの立場で要望していくわけですが、赤穂市としましては、幹線道路・河川整備特別委員会の方でこれまでも継続的に県要望は行ってきたところでありますので、今後も継続的に行っていければと思っております。</p> |
| 委員 | <p>説明はわかりました。私は、やはり要望に行くのも、1 市で行くのではなく、2 市 3 市で行く方がいいのではないかという思いがあります</p> |

| | |
|------------|---|
| <p>会長</p> | <p>が、再開の目途として県道竜泉那波線が開通した後の交通量というお話がありましたので、再開に向けて協議ができればと思っております。</p> <p>ありがとうございました。他にございますでしょうか。</p> <p>【意見、質問無しの声】</p> <p>今回の提案は一旦協議会は休止としますが、県道竜泉那波線の事業完了により交通量の増加が見込めるのではないかと、我々としては期待しているところでございます。</p> <p>交通量の増加という状況になりましたら、高取峠のトンネル化について再度両市において協議したうえで、再開に向けて手続きを進めていくというものでございますので、委員の皆さま方にはご理解をお願いしたいと思います。</p> <p>いかがでしょうか。他にご意見等はございますでしょうか。</p> <p>【意見、質問無しの声】</p> <p>他に無いようでございますので、お諮りしたいと思います。</p> <p>協議第1号「国道250号・高取峠トンネルの事業化に係る今後の方針について」、原案のとおり承認するということよろしいでしょうか。</p> <p>【異議無しの声】</p> <p>異議がないようですので、協議第1号につきましては、原案のとおり承認されました。</p> <p>続きまして、協議第2号「繰越金の精算について」、事務局より説明をお願いします。</p> |
| <p>事務局</p> | <p>それでは、協議第2号「繰越金の精算について」、ご説明いたします。議案書の5ページになります。</p> <p>先程、第2号議案であります「令和4年度相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会収支決算」におきまして、次年度への繰越金であります200,916円につきましては、協議会を一旦休止することにより今後の執行見込みがなくなりますことから、相生市と赤穂市で折半した額として100,458円を両市に対し返還することで精算したいものであります。</p> <p>以上で協議第2号の説明を終わります。</p> |
| <p>会長</p> | <p>ありがとうございました。ただいまの説明に対しまして、各委員から何かご意見等はございませんか。</p> <p>【意見、質問無しの声】</p> <p>無いようでございますので、お諮りしたいと思います。</p> <p>協議第2号「繰越金の精算について」、原案のとおり承認するということよろしいでしょうか。</p> <p>【異議無しの声】</p> |

| | |
|----------------------|--|
| <p>副会長</p> <p>会長</p> | <p>異議がないようですので、協議第 2 号につきましては、原案のとおり承認されました。</p> <p>本日予定しておりました議事は以上で終了となります。</p> <p>この際でございますが、その他として何か皆さまの方でありましたらおっしゃっていただきたいと思います。</p> <p>【意見、質問無しの声】</p> <p>特にございませんので、これで、相生・赤穂広域幹線道路整備促進協議会を終了とさせていただきます。</p> <p>閉会にあたりまして、副会長からご挨拶をお願いします。</p> <p>(副会長挨拶)</p> <p>それではこれもちまして閉会とさせていただきます。</p> <p>本日はどうもありがとうございました。</p> |
|----------------------|--|